

一九七七年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-15367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.11541663

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「大反動期」を乗り切る

原野人……………2

向坂先生に学ぶ(二)

時短が雇用をふやす

編集部……………3

―若者の雇用拡大への道―

日本郵政「大リストラ」を準備

川越 俊巳……………5

―「新たな人事・給与制度」改革の大幅な見直し―

「賃金は中国なみ」めざす

滝野 忠……………6

―十一年版『経労委報告』のねらい―

地区労のような組織として

元国労T……………7

―国労闘争「政治解決」への想い―

労働条件改善・権利確立の闘いの前進に向けて

……………8

―国労の歴史から考える(二)―

統一地方選の焦点……………11

橋下・大阪都構想は独占資本の意志そのもの

山下 けいき……………12

―地方自治の破壊と際限のない競争と貧困化―

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 1090

二〇一一年二月一五号

二〇一一年二月一五号発行
(毎月一日・一五日二回発行)

「大反動期」を乗り切る

向坂先生に学ぶ (一)

昨年のお頃からだったろう。向坂先生の著作がむやみに読みたくなつて、順不同に読み始めた。何十年も前に読んだだけのもの、その間何度も開いてみたもの、様々であるがたくさんの本から懐かしい思いが迫ってくる。気づいたら亡くなられてから丁度二十五年がたっていた。滝野忠さんにそんな話をしたら、それらについて、何回か連載してみないかという。年が改まって、今年の仕事始めである。

多くは先生が署名してくださったものである。中には『歴史 人生 書物』のように、原本人君などと間違えて、すぐに別に書き直して、2冊いただいたものもある。

和氣誠さんによると、「先生独特のあのサインの絶筆は、原野人君にあげた『人生は面白い』（一九八四年二月）でしたね」（『社会主義』二〇〇一年九月号）という。

二月は発行された月であり、サインには五月とあり、短歌を添えてくださったゆき夫人の書状には、「一九八四年五月半ば頃」とある。いずれも貴重本である。

崩壊したり、すっかり変質してしまった「社会主義国」などについて、先生にお聞きしたいことはどっさりある。今の中国は国家（独占）資本主義か官僚制資本主義とでもいふべき体制ではないか、世襲の將軍様が支配しても「社会主義」なら、江戸時代の日本も立派な社会主義ではないか、なども聞いてみたいところだが、そんなことはマルクス・エンゲルスに添って自分の頭で考えなさいと一喝されそうである。

いずれにせよ團結すべきは万国の労働者であり、追求すべきは各国の人民の連帯であつて、政府との連帯ではない。我々は小さな島がどこの国家に属するかなどということのために、人民同士で命を奪い合うなどという愚を犯してはならない。国益や愛国心や民族差別を煽つて、侵略戦争と植民地支配によって人間同士を殺し合いに導いたのは、独占資本の利潤のためだったことをゆめゆめ忘れるな、と先生は年頭に忠告されているように思う。

やがてさほど遠くない日に、あちらでマルクスやエンゲルスと歓談しておられる先生にお会いできて、ゆつくり教えてもらふこともできるであろうが、当面は書を読んで考え方を学ぶ以外にない。

まずは、この大反動期をどのように受け止めておられるだろうか。

「私は、社会党や労働組合の人々を相手に話をした後の質問などで時々『あなたは、われわれの運動が行き詰ったり、反動的立法が議會を通過したりしたとき、または弾圧が来たりするとき、絶望のようなものを感じて何もかも止めてしまおうと思うようなことはありませんか』ときかれることがある。

私には、あまりものごとを深刻に考える能力が欠けているせいか、たいていのことがあつても、前途はバラ色に見える。悪いことが起つても、その先はよくなるにきまつているような気がする。だから、絶望に似た気持はあまり経験したことがない。

(中略)

この戦争中は大変暇だったので歴史の本を沢山読んだ。太古いらい人類の社会が、どんなによくなっているかを楽しむことができた。ことにヨーロッパや日本における社会主義や労働組合の運動の歴史を見ると、どんな苦難の時代にも、そのあとには、必ず、積極的のびて行く時代がくる。そしてその度に、この思想と運動は、大きくなり、深く人の心をとらえている。

明治四十年代にはじまった労働組合運動と社会主義運動は、五十年の間に、いろいろな目に会っている。治安警察法、治安維持法、不敬罪というような無法な法律、国体論を中心とする教育、ジャーナリズム、暴力団等によって、阻止されていた。

政府は、しばしば直接に弾圧した。幸徳事件やこの戦争中の激しい弾圧で、社会主義や労働組合の思想は、跡かたもなくなってしまうたのではないかとすら思われた。しかし、このあらしが吹きまくるかげの方に、火は消えないで残っていた。暗い時代がすぎさつてしまうと、再び火は燃えさかつてきた。そしてその火は、いつも以前と比べものにならない大きな姿となって現れた。(中略)

われわれの発展の歴史は、どんな逆境にあるときでも、人々の心をあかるくし、新しい時代をつくり上げる力の源泉となっている。私はただ時代をこのように回想する。昔は、つねにわれわれをばげましている。」(『社会主義と自由』文芸春秋新社)

(原野人)

時短が雇用をふやす

―若者の雇用拡大への道―

現代の雇用 現代日本の「雇用」情勢はこうである。労働力人口(十五〜六十五歳)七千五百万人、就業者六千五百万、雇用人(労働者)五千六百万。政府統計は労働者あつかいしない失業者三百五十万、ニート・フリーター・「専従」主婦・家族従業者・さまざまなかたちで生み出される障害者といった潜在失業者群は一千万ちかくにのぼる。失業・半失業状態にある者は、労働力人口の一八%にもなる。

仕事にありついている「雇用人」もその身分は安定していない。JALは十二月三十一日百六十五人の首を切った。他に二千人弱が「希望」という名で首切られた。新年そうそうに、日本一の巨大会社・日本郵政は大「合理化」計画を発表。郵便会社が対象とされるが「郵政労働者の賃金はヤマトや佐川にくらべ約三割も高い」が「殺し」文句―公務員攻撃と同じ手法が郵政労働者に襲ってくる。

「雇用人」五千六百万の状態は正社員三千四百万と非正社員―パート・派遣・嘱託・再雇用人―二千四百万に分断され、正社員は公務員に典型だったキャリア組とノンキャリア組の格差。非正社員は昇職・昇級制度はなく、景気変動が彼らの仕事を容赦なく奪いとる。

機械が人間を食らう 一月一〇日、メディアは「高卒に職なし、大卒ですら内定率六〇%弱」と喧伝する若者に「光」を当てた。全体の失業率五・一%、若者の失業率は九・一%とこれに倍する。先進諸国失業率は軒なみ一〇%超。ここでも若者の失業率

は日本と同じ、平均の二倍にのぼる。なぜ若者の失業率が高いのか。「少子化」が大宣伝されている。だったら、若者失業者が減って当たり前のはずだ。でも、現実若者の就職難、失業、安い賃金ゆえのヤドカリ生活が大宣伝されている。

まずは、ものすごい技術革新の進行である。この結果、なにがもたらされているか。第一。技術革新は複雑労働（熟練労働）を単純労働に置きかえた。これは若者を教育・訓練するのではなく、使い捨ての条件となった。

第二。工場はオートメーション化、ロボット化し機械が人間を、したがって労働者を食ってしまった。この根本は技術革新は資本の有機的組成を高度化するという資本主義の根本的法則の現代的な作用である。こうして、技術革新は雇用を奪い続ける。

第三。「生産性向上、技術革新は雇用の場をつくる」との国民経済的主張がある。これはウソだ。資本は何を目的に生産性向上をはかるのか。相対的剰余価値、さらには特別剰余価値の生産、企業の儲け拡大、つまり人減らしが最大の目的である。

首切り競争 企業は大きくなればなるほどますますケチに、そしてセチガラクなる。『共産党宣言』は、今日の事態を予言するかのようこう述べる。

「近代工業は、家父長制的な親方の小さな仕事部屋を、工業資本家の大工場に変えた。工場のなかにつめこまれる労働者群は、兵隊と同じように組織される。かれらは下級の産業兵として、下士官や士官の完全な階級組織の監視のもとにおかれる。かれらはブルジョア階級、ブルジョア国家の奴僕であるばかりでなく、毎日毎時、機械によって、監督者によって、なかでも製造家たる個々のブルジョア自身によって奴僕化される。この専制は、営利が自分の最後の目的だと明らかに公言するようにならばなるほど、ますますけちは、ますます意地きたない、ますます腹立たしいものとなる」（岩波文庫版、四九頁）。

こうして、資本は工場、事業所で労働者数を最小限におさえること、どれだけ減らしたかを競争し合う。これは歴大な産業予備軍を不安定雇用労働者として生産過程に組み入れることでもある。

現下の特徴 年金支給年齢が六〇歳から六十五歳に引き上げられたことで、定年退職労働者が「労働すること余儀なくされていることだ。政府は資本に「再雇用制度」導入をせよ。再雇用制度で労働市場になにが起きたか。六十歳をこえた「ベテラン」「定年」労働者が月賃金十八万円前後の高卒、大卒なみの賃金で労働市場に押し寄せる。息子とオヤジはなほだしくはジイさんと孫が職をめぐる競争する、競争させられる。さらに国内市場の収縮、工場は新興国市場目指し羽が生えたように、海外に飛び立っていく。雇用はこうして失われていく。

雇用拡大には何が必要か。時短である。一人の労働を二人が同じ賃金で労働する。週休五日制を三日制にする。しかも同じ賃金で。こうすれば雇用は一挙に倍ふえる。自由な時間が一挙に倍になる。なににその時間を使うのか。己れを成長させるための勉強である。これは利潤を最大目的とする今の体制の下では実現困難。だからこそ「新しい社会」が求められる。

（編集部）

日本郵政「大リストラ」を準備

―「新たな人事・給与制度」改革の大幅な見直し―

一月一日元旦、日経新聞が取り上げた「私の履歴書」は生田正治氏（元郵政公社総裁／商船三井最高顧問）である。たいへん興味深い、約一ヶ月毎日このコーナーに登場し彼のこれまでの人生と総裁として郵政に関わった四年間を吐露することになる。なぜこのタイミングなのか、一月通常国会召集を前に政治の匂いがプンプンする政治情勢である。

さて年末年始繁忙も心配されていた小包の混乱は「手厚い先行投資」に守られ大きな混乱は聞いていない。むしろ職場の話題は、東京新聞が昨年一月三十一日スッパ抜いた鍋倉郵便事業会社社長の「リストラ」発言に集中している。東京新聞が入手した「内部資料」は、一月八日と一月二一日に行われた支店長電話会議資料がもとになっている。とりわけ鍋倉社長からのメッセージ「郵便事業会社の収支が改善しない場合の影響債務超過」を取り上げたものである。今回のリストラ計画は現段階では中央本部に正式に提示されたものではないが、ただその準備は必至であると見た方が正しい。

二月十七日～一八日開催される第七回中央委員会議案によれば「1%を目安に配分を求める連合の二〇一一春季生活闘争方針をふまえつつ、もう一方で、かつてない危機的な状況に陥っている郵便事業や縮小化傾向が続く日本郵政グループ各社の現状を考慮したJ P 労組としての二〇一一春季生活闘争方針を確立する。」などとリストラ計画を想定した本部提案となっている。

さらに総務省から損益悪化による事業運営への影響を懸念され、中間決算（昨年一月一―二日発表された平成二三年三月中旬決算）に関する徴求報告として、①中間決算と事業計画の乖離にかかる要因分析、②収支改善施策、③今後の経営見通しの三点について、一月二八日までに報告が求められていることも背景にある。構造的な郵便物の減少、さらに昨年七月の宅配統合失敗のツケによる一千億の赤字の中で「今後五年間の経営見直しを立てる必要に迫られているのである」（第七回中央委員会議案より）…そして一月一―二日新聞各社が一斉に報道した二〇一二年度の「新卒採用」を取りやめへと繋がっている。

第七回中央委員会に向けて意見集約の場としてJ P 近畿各支部代表者会議が二月九日開催される。郵政改革法案の行方と日本郵政の「リストラ」に対する本部の構えが問われることになる。あわせていま一度ふり返ってみなければならぬ課題がある。それは「新たな人事・給与制度」改革である。J P 労組第二回定期全国大会第一号議案付属資料（二〇〇九年五月）として提起されたものであるが、「新たな人事・給与制度」改革は、その後の民主党政権の実現により（郵政民営化法案の見直し）宙に浮いたままとなっている。会社提案のポイントは①「給与体系」については、基本給を

『役割基本給』（七割）と『役割成果給』（三割）の二階建てにする。また「役割基本給」の基礎昇給は、現行の七割水準（二・八号俸相当）とし「役割成果給」は、役割等級に応じた定額プラス各年の査定による昇給を実施する。②「賞与」については、基本給に連動する体系は維持しつつ、人事評価に基づく査定幅の拡大（＋〇・五ヶ月）▲〇・一ヶ月を＋一・〇ヶ月▲一・〇ヶ月）及び査定分布の拡大を図る。③「退職手当」については、現行の『最終給与比例制』（最終給与×退職事由別支給月数）から、在職時の貢献を毎年のポイント単価として累計する『ポイント制』へ移行するというものである。

今回の郵便事業会社を中心とした「債務超過」の問題は、郵政改革法案の行方によつては、二年前に提案された「新たな人事・給与制度」の大幅な見直しと究極的には、事業別賃金体系（ボーナス含む）に踏み込むリストラへと繋がるものである。先日ある組合員が「これまでの一〇年はまだ良かったが、これからの一〇年はたいへんだ」と言っていたのがとても印象的だった。

（大阪郵政労働運動研究会事務局長 川越 俊巳）

「賃金は中国なみ」めざす

— 十一年版『経労委報告』のねらい —

日本経団連は、一月半ば「労使一体となって グローバル競争に打ち勝つ」と題した二〇一一年版『経営労働政策委員会報告』（以下『報告』と略記）を公表した。財界の労働問題専門団体だった日経連が、一九七四年に生産性基準原理導入を目的としてつくった『大幅賃上げの行方研究委員会報告』から三七冊目の報告書である。財界が「労使」協調が定着した」と日経連を吸収し、経団連の一委員会としたのが二〇〇二年。それ以降、『報告』として発行が続けられ、九冊目だ。

過去三十八年の間、『報告』を貫く思想は、資本価値増殖を強いられる経営者にとっては当たり前のことだが少しも変わっていない。日経連、経団連はその時の情勢、生産性運動に協力する組合がふえるにあわせ、長期的視点から春闘解体、労働組合の従業員組合化をめざした。リーマンショックは、「あのトヨタでも」との状況をもたらし、資本の「グローバル化」は、資本主義に内在する基本矛盾の爆発を経営者に教えた。十一年版『報告』はその所産でもある。

最大の特徴は経済のグローバル化から次の労「使」関係、労務対策、労使交渉のあり方をこれまで以上に長期的な視点から提起し、労働組合幹部がこれまで以上に経営側と一体になることを求めていることだ。

まず第一に、「年齢・勤続」基軸から「仕事・役割・貢献度」を基軸とする管理体制をめざしている。この方式がより強くなればなにが起きるか。個別賃金、職務給が中心となる。ここ数年の「春闘」はどうか。ベア要求はなくなり、業績連動方式が進行中だ。業績連動方式、職務給化がさらに進めばどうなるか。ベア要求する根拠がなくなってしまう！これが、経団連最大のねらいである。

第二に、こんな長期的視点から同一価値労働同一賃金がくり返し提起されていることだ。労働組合がベア要求をしない。経営側は総人件費管理の観点から賃金問題に対処する。正社員の賃金は定期昇給と業績に応じて乱高下する賞与・一時金だけとなる。そこに非正規社員の処遇改善が社会課題となった。格差がひどく納得が得られない非正規社員の賃金は考慮する。納得されればそのままだ。非正規社員のほんのわずかな賃上げは総人件費管理の観点から経営の一貫した考え。こうして、正社員、非正規社員をあわせた搾取は高まり、資本のもうけはふえる。

第三に、海外生産比率が高まったと、六七頁に「グローバル企業が協力して全世界で利益を生み出すことの重要性が一層高まっていることを示すものであり、国内法人の従業員の賃金決定を検討する際にも重要である」と書き込まれていることだ。

今回の『報告』最大の問題提起であり、またどうするのか、何を意味するのかは示されていない。来年『報告』でその方向性が示されてくることは間違いない。連合は新しい社会像『働くものの安心社会』で、ふるくして新しい「コーポラリズム」を持ち出した。資本と労働の協調である。

(滝野 忠)

地区労のような組織として

— 国鉄闘争「政治解決」への想い —

日頃よりの、ご奮闘に対し心より敬意を申し上げます。久しぶりに、お便りさせて頂きます。以前の来訪時には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

今回の、いわゆる、政治解決。長きに渡る闘いの一定の到達点と認識しています。

同時に、団員・家族のみなさんの筆舌に尽くし難い困難と、闘いに改めて深く敬意を申し上げます。

ただ、当初からの譲れない基本要求である、鉄道労働者の尊厳と誇りをかけたに「JR復帰」の課題も残っており、我々、微力ながら支援してきた者も「職場復帰」の完全解決まで闘う体制を堅持して気を緩めてはならないと思います。

幸いにも例年開催されました「団結まつり」も当面開催されるようで、少し安心しています。

個人的には、闘争団の闘いの財産を地域の労働戦線の「核」、つまりは、かつての地区労のような組織として残すべきでは、と考えてます。決して、地域ユニオン等で十分とは言えない現実があると思います。

それから、各自活体制に伴う事業体の存続等も議論されることでしようが、是非、世界史に名が残るであろう闘いの財産・国労の闘いの財産として発展させていただきたく思います。

以前にも、お話しさせていただきましたが、小生にとっても、分割民営化によって大きく人生を左右され、決して順風満帆どころではなく、この二〇有余年、賃金処遇にわたる差別は未だに変わっていません。

叶わぬ夢ではありますが、国鉄の職場へ帰りたいと何度、夢見たことか。

あの時、国鉄を追われた労働者の多くが、その後の人生に大きく影を落としたのも、中曽根臨調行革の目玉であった国鉄解体、総評・社会党・国労潰しの国家的犯罪は歴史的大罪であります。終生、許すことはできない蛮行と思っています。

あの時を境に、労働者の権利や民主主義は大きく後退させられ今日に至っています。まさしく歴史の歯車は逆回転したと思います。一定の到達点への局面にあつて、完全勝利への通過点と思い、自分なりの想いを伝えたく、お手紙させて頂きました。

また、滝野さんたちとの交流会など、企画されましたら、是非、参加したいと思えますので、声掛けいただけると幸いです。カンパの折に送って頂いてた、「国労手帳」。可能であれば、みなさんが国労である限り、仲間の絆として、送って頂ければ非常に幸いです。諸事多忙と拝察しますが、くれぐれも、ご自愛の程、ご活躍下さい。頑張りますよう！

(元国労組合員・現国公組合員)

※この稿は元国労組合員、現国公組合員が、支援・激励に訪ねた北海道の闘争団団長に寄せたものです。

労働条件改善・権利確立の闘いの前進に向けて

— 国労の歴史から考える (一) —

国労の歴史に学びながら、特に「就業規則」を中心に、「労働条件改善・権利確立の闘い」について考えたい。JR東日本では、『二〇二〇—挑む』で言う「人事・賃金制度の見直し」が近く提案されるであろうから、国労の闘いの現状を点検しながら、それに対する構えを築きたい。

労働条件はどのように決定されるか

労働条件は人間らしく働き続けられるものでなくてはならない。ところが、資本(企業)は労働者から買った労働力を、資本の支配力と労働者間の競争を利用しながら無制限に使うとし、低賃金と長時間労働により利潤を増やそうとする。貧困と過重労働により、生存さえ否定されかねない労働者は団結して労働運動を進展させ、苦難の闘いの末に、政府・資本に団結権等を認めさせ、八時間労働制など労働条件の最低基準を決める労働保護法を制定させた。

労働基準法は「労働条件の労使対等決定」を規定する(労基法二条)が、使用者(企業)に比べて経済的に弱者である労働者個人は対等であるはずがない。団結体である労働組合が争議権行使を背景として初めて対等の立場に立つ。こうして、個々の労働者と使用者との契約による労働条件決定(労働契約)、あるいは、多くの労働者の労働条件を企業が画的に定める必要から、労基法上の手続きをとって使用者が事実上一方的に制定した就業規則では、労働者に不利になるため、労働組合が使用者と結んだ労働協約は、労働契約に優先し(労組法一六条)、就業規則にも優先する(労基法九二条)。

「問題は労働者の団結力が弱く労働協約で労働者の人間らしい生活を守りうるよう

な労働条件を闘いとれないという場合には、就業規則が非常に大きな力を持つてくる。それが職場支配の具としての役割を事実上果たす。それゆえに団結力を強化しながら、より高い労働条件を労働協約によって闘いと、就業規則による職場支配を排除して、労働者の人間らしい生活を確立することが必要である。」（労働旬報社発行 国鉄労働組合編「国労読本②勤務編」一九七六年、七八頁）

J R の就業規則の問題点と国労の闘い

J R の就業規則と労働協約について、国労はどのように考え闘ってきたかについて、労働旬報社発行 国鉄労働組合編「国鉄労働組合五〇年史」（一九九六年）からみてみよう。

公労法適用下にあった国鉄時代の団体交渉は、「管理運営事項」などの制限があったにもかかわらず、長年の闘いによってそれを乗り越えて協定の締結などしてきたが、この労使関係を全面的に否定したのが国鉄分割民営化であった。J R の労働時間などの労働条件は、国鉄時代の労働諸条件を切り下げ、これまで労使間で合意・締結されてきた協約・協定をすべて無視したうえ、使用者側が一方的に実施した新しい就業規則と、それを追認した「労使共同宣言」組合の労働協約により成立したが、運用の実態は労基法違反がまかり通っていた。

新会社の設立委員会が J R 各社の労働条件を決定し、「労働条件の詳細」として国鉄当局が明らかにしたのは、一九八七年三月。国労の交渉にもかかわらず、当局は「組合側との十分な協議」「国鉄時代の労働条件の尊重」といった参議院付帯決議を無視し、「この条件が嫌な者は採用しない」といった態度で、一方的な労働条件承諾が事実上の採用条件とされた。

四月から実施された就業規則は、①勤務種別の組み合わせ・始終業時刻・休憩時間・休日・担当職名以外の職務への変更など、業務上の必要に応じて管理者が一方的に変更できる規定、②労働者の「自覚」「勤労意欲」など管理者の主観が大幅に介入する人事評定項目の設定、配転・出向・解雇など大幅に自由化する条項、③企業施設内での組合活動の許可制・政治活動の禁止など労働基本権・表現の自由の侵害、④休憩時間中の外出承認制・終業後の退出義務・二重就業禁止など労働者不信による管理・監視規定、⑤国鉄就業規則にはあった安全綱領の欠落など、「その労働条件は国鉄の現行水準をはるかに下回り、労働基準法の趣旨からいっても大きな疑義のあるものであった。」（四二五頁）

他方、J R 各社は四月以降、各労組に労働協約案（労働条件を規定する規範的部分のない、会社と労働組合の関係を規定した債務的部分のみ）を提案し、J R 総連・鉄産総連はただちに提案通り締結。国労は「基本労働協約案」を対置しエリア本部に団交権を委譲して交渉したが、他労組が締結しているもとでは交渉も難航し、会社提案のまま締結せざるをえなかった。

その後の労働協約についての会社側の動きは、労使関係部分のみを協約化（貨物・九州）という方向と、労使関係部分に加え就業規則の定めをそのまま労働条件の協約

として新たに締結したいとする方向（東海・西日本は総合労働協約として、東日本は二本の基本協約として）との二つに分かれた。国労は、労使関係部分のみ協約化し、労働条件改善要求は団交を継続していくこととして、一九八九年の段階では就業規則の協約化について一応の歯止めをすることができ」た。（四三四頁）

就業規則の協約化を拒否し、労基署への申告闘争で成果

国労は鉄道の安全輸送確保とともに、労働者の安全・健康確保に向けても職場における点検摘発闘争を進め、「労働基準法の最低基準すら無視したJR各社の就業規則を労働基準法並みにさせるために、全国の職場から労働基準法違反の事例を摘発しつつ労働基準監督署への申告闘争に取り組んできた」（五四〇頁）が、一九九〇年勤務問題に関する労基法違反について浜松労基署が是正指導したのを皮切りに、九一年沼津労基署が団体添乗勤務について、九四年には浜松労基署からも年休の所定労働時間への算入について相次いでJR東海に「指導票」が出された。

さらに一カ月単位の変形労働時間制における勤務変更についても、一九九五年横浜北労基署からJR東日本に是正勧告、同年東京労働基準局よりJR貨物にも同様の文書指導、九六年には鶴見労基署からもJR東日本に是正指導が出されたため、JR東日本は一九九七年、就業規則を改正せざるをえず、「就業規則改正は国鉄・JRを通じた勤務制度の中で、『変更』原則から『任意に変更しない』原則への根本的な変更を意味するものであり国労運動の重要な成果」（「国労東日本」No.四七六）となった。

国労は、こうした職場からの労働条件改善・権利確立の闘いについて「これらは、少数の国労組合員でも要求の正当性に確信をもち、粘り強い調査活動の上に、第三者機関を活用することによって勝ち得た闘いの成果であり、他労組組合員の中にも国労の闘いに支持と共感をよせ、組織復帰につながる要素をつくった。」（九四年第五九回全国大会）と総括している（五四〇頁）。

闘いの歴史に学びながら、今を点検し、将来に備えよう！

第一に、JR東労組などは問題ある就業規則を丸のみして協約化し、会社の労働基準法違反を追認してきたが、国労は就業規則の改善に向けて闘い成果を積み重ねた。丸のみは団交権の放棄であり、会社のコンプライアンス違反に手を貸すものである。少数派には少数派の闘い方があったことを歴史は示す。

第二に、今問題にされなければならぬのは、要求提出から一年以上も経ってからの団交、文書回答はよこしても団交をしない、委託会社に国労との団交を指導しようとしぬいJR東日本の姿勢である。

第三に、新しい人事賃金制度は、就業規則の大幅な改訂になるだろう。年金支給開始年齢の引き上げが始まる二〇一三年以降の問題をはじめとする五五歳以上の在職労働条件の改善・エルダー制度の見直し、グリーンスタッフ（契約社員）制度の廃止（JR正社員化）などの要求とともに、労働者間の競争を排除するためにどうするのかについて議論を始めなければならない。

（国労・U）

統一地方選挙の焦点

統一地方選挙まであと二ヶ月。その特徴はなにか。

第一。「統一」といわれるが統一率は二八・九%でしかないことだ。「統一」しているのは県レベル、四七都道府県のうち四四道府県でおこなわれる。

第二。政党公認で選挙をたたかうのは道府県と五政令市議選。市町村議は公明、共産社民、他で多くは無所属。

第三。一三知事選、二三八市区町村長選の多くも相乗り選挙で無所属。

第四。この結果、選挙の勝敗は道府県議と政令市の議席、自と民、他が競い合う知事と市長のゆくえとなる。

平成の大合併は自治体を三二三二市町村から一七五一へとほぼ半減させた。

地方議員定数はこの結果、六万一五九五から三万七四六六と二万四一二九も減った。

政党の議員数は〇九年十二月で自民三〇四八、民主一五三四、公明三〇〇八、共産三〇〇〇、社民四五〇、無所属二万五五六九。

各党候補擁立目標は公明一七〇〇、自民一四〇〇、民主一三〇〇、社民五〇〇、みんなは一〇〇〇の候補をたて一〇〇〇の議席を得たいとする。目標を達しそうなのは公明と自民、共産のみ、民主、社民は選挙を前に苦戦中。

民主はとりわけ深刻だ。菅内閣になって連戦連敗。「民主党なら受かるかも」と、風だのみの志ない政治家志望者は「やめた」、あるいは「公認返上、無所属で」と方向転換して恥じることがない。

統一自治体選は民主党政権の運命を決しかねないと、①地方分権の推進・地方政治の改革、②雇用重視の予算編成と公契約の改善を行える議会づくりを目的に自治体選挙に全力をあげたいとするのが連合だ。連合が推せんする候補は昨年十二月末で総数一六〇二、そのうちわけは道府県六六七、市区町村九三五。所属政党うちわけは民主一〇三二、社民一三一、無所属四三九、組織内候補は八八〇。道府県知事・市区町村長選では知事一（北海道）、市区町村長一六（政令市では札幌、名古屋の二）である。

はしゃいでいるのが二一世紀臨調の宣伝でマスコミがもちあげるいわゆる「地域政党」だ。それら政党の主張はみんなの党と同じ。公務員、議員いじめの人気取りである。先般の鹿児島市の阿久根市、そして統一自治体選のゆくえを占うと喧伝される名古屋市の河村の主張がその典型だ。これと同じ流れに①埼玉県下の四市長が群れ集まる埼玉改援隊、②河村の「減税日本」、③橋下（大阪府知事）の大阪維新の会があり、つい最近人気取りから新潟県知事と新潟市長が「二重行政」克服を名目に新潟都構想を発表した。

これら「地域政党」はかつて日本新党が小選挙区制導入という政治改悪で保守二党制をすすめたいとの目的で持ち上げられたように、地方からさらに政治改悪を進めることで自民、民主の保守二党体制を、挙国一致、総保守体制にもっていききたいとの策謀である。

橋下・大阪都構想は独占資本の意志そのもの

— 地方自治の破壊と際限のない競争と貧困化 —

夜間中学支援打ち切り

一月二三日の毎日新聞に「夜間中学生支援を」「府の関与求めビラ」の見出しで、近畿十五校の生徒で作る夜間中学校生徒会連合会の五〇人が府庁前でビラ配布と掲載されていました。これは夜間中学生への就学援助や給食（パンと牛乳）の提供を大阪府が市町村に委ねることを決めたことに抗議し、府に夜間中学生の支援を続けるよう求めたものです。

府内七市十一校ある夜間中学では戦争や病気で学齢期に教育を受けられなかった約一二〇〇人が学んでいます。しかし橋下知事は〇八年度の財政再建策で学用品費、交通通学費、給食への支援を打ち切り市町村に任せることにしました。

橋下知事の財政再建による弱者、府民、職員へのしわ寄せの主なものはその通りですが、夜間中学援助打ち切りはその一つに他なりません。

福祉生活医療、教育文化、女性支援打ち切り

市町村の障害者支援事業（ガイドヘルパー、ホームヘルパー派遣）の補助金廃止、福祉・障害者団体の運営費補助の廃止、街かどデイハウスへの補助金削減、府営住宅の削減、府営住宅家賃減免制度の改悪、高齢者住宅改造助成事業の廃止、老人福祉施設運営助成費の削減、救命救急センター支援事業の打ち切り（千里は廃止、中河内、泉州は市への移管）、病院負担金の縮減、公害死亡見舞金の廃止・・・

中学校・新学習指導要領移行推進事業の全廃、府育英会奨学金の大幅縮減、私学助成の後退、府立高校教務事務補助員の首切り、学校警備員制度の廃止、国際児童文学館の閉館、大阪センチュリー楽団補助金の大幅削減、府立青少年会館の廃止、府立ダウンロードセンターの機能縮小、職員の賃金・期末手当のカット・・・

財界推進の大阪都 関西州による地方自治抹殺

一方で橋下知事は、「僕は寝ても覚めても、港湾、空港、高速道路、鉄道を建設することを考えている」「企業環境を整えてもうけを出させれば、自治体にも多くの税金が入る。このお金を地域に分配する」「大阪府だけでは都市間競争に勝てない」（淀川左岸延伸はひとりの指揮官になれば）すぐやります。三千億かかってもやります。地下鉄を売却してもやります」と語り、WTCビルの購入・改修、関空二期工事、リニア新幹線（関空く大阪市）、地下鉄なにわ筋線、阪神高速左岸線延伸、安成川ダム、国際文化都市（茨木市・「彩都」）事業を推進し、地域経済への効果が見込めるとしてシャープに二四四億円の補助金など企業へは大盤振る舞いです。

財界Ⅱ独占資本と一体

道州制の推進によってもっとも利益を得る財界は以下のように提言しています、

大阪都・関西州を掲げる橋下知事は願ってもない最高のパートナーといえます。

◆「地域主権型道州制」新しい『国のかたち』に変える」と称して、全国を十二の道州、三百の基礎自治体に再編することを提起、国は外交・防衛、道州は河川・道路、基礎自治体は生活保護・都市計画といったそれぞれの役割分担を示し、国会議員を四割、国家公務員を五割それぞれ削減する（日本経団連のビジョン懇座長の江口克彦・PHP総研社長）

◆「都道府県単位の『小さな投資』では国際競争に勝てない。もっと大きな投資を。

『関西州』へ権限を国から委譲させ、大阪湾ベイエリア開発など重要プロジェクトの推進を」「公務員も、議員もバツサリ減らせ」（二〇〇六年関西経済同友会）

◆「憲法改正で『廃県置州』を。道州制は国の姿を変えるもの。『自衛軍』や『集团的自衛権行使』を認めることと一体に憲法をかえること。関西州と大阪都をつくり、現代版教育勅語など、美しい道徳を掲げる国家と一体の『地域像』を実現する」（二〇〇七年関西経済同友会）

道州制が憲法第八章の地方自治を全否定するだけでなく、愛国心による軍事化であり、9条、51条など憲法の全面的な改正につながることは上記からも明らかです。すでに過疎が進行し、公共交通の後退、駅前商店街の疲弊が進行していた地方は「平成の大合併」で重症化し、集中と過疎をもたらす道州制でとどめを刺されることになるでしょう。

橋下 大阪都 遠州制を許さない議席を

また大阪都・道州制は市民生活だけでなく民主主義そのものを破壊していきます。

橋下知事はローカル政党・大阪維新の会の代表を自ら務め、大阪府議会、大阪市、堺市で議席の過半数獲得を目論んでいます。首長が政党の長を兼ね、その政党が議会の多数派を占めることになれば議会が首長の暴走をチェックすることはできず、行政のチェックという議会本来の役割も果たすことはできません。チェック&バランスを原則とする民主主義の破壊に他なりません。

もつとも被害をこうむる立場の人が支えることによって橋下知事の高支持率が成り立っています。その背景には民主党政権になっても貧困の進行と先の見えない不安が続き、米国追随、企業利益優先は相変わらず…。そんな政治への失望と不満、出口のない閉塞感です。

橋下知事と彼の人気に群がる選挙目当ての大阪維新の会候補者の弱肉強食で反民主主義的な本質を大衆的に暴露し、堺の田中文悦市議、小沢福子府議（高槻市選出）の再選など、闘う護憲勢力の議員を作り出すことが求められています。

（大阪府茨木市議・山下 けいき）

◇ 読者からのおたより ◇

明快 貴誌の小林論文は明快に核心をついていますね。また、滝野さんの春闘変質の論文も流石によく分かります。

編集部より私の稿は他誌にのせたもの。本誌次号でさらにくわしく論じたいと準備中です。

（H）

民主党政権 学習会の講演お引き受けいただき感謝です。講演していただきたい内容について少し触れておきます。二四日から国会が始まりましたが、相変わらず小沢のことでぐだぐだやっております。あきれけるばかりです。自民党からの政権交代直後の我々のほのかな期待とは打って変わっており、何も決まらない、何も決めない、菅内閣について語ってください。(国労・H)

編集部より 同じテーマで地域の仲間からも。国会は始まりましたが、組閣人事、政策はまさに「自民党」。

データブックできました データブックの発行が大変遅くなり、28日に出来上がります。昨年同様、よろしく願います。(いずみ橋書房 H)

編集部より じつに立派な出来映え。○四年からですから今回で八回目。お申し込みは、TEL
・ FAX 0465-63-7330、いずみ橋書房へ。

送金しました 小生十年來の読者です。本日、御社の中央労金口座に振り込みましたので、ご確認いただければ幸いです。内容は購読料(継続)、二〇一一年五月より一年間、残額はカンパです。

編集部より 送金ありがとうございます。考えていらつしやること、編集子への要望など寄せて下されば嬉しい。

親子そろって 資料ありがとうございます。本年もよろしく願います。息子は「センター試験」あさってに控え、懸命に勉強しています。大晦日に四〇センチ、先週金曜に二〇センチ雪が降り、寒い毎日です。お体に気をつけていただき、今年も労働者運動の貴重なニュース・論考をお送り下さい。(京都・I)

編集部より 過日お願いました原稿、心待ちにしています。

信念を曲げずに 領土問題を煽(あお)る二一世紀のゲッペルスに警戒して、新年を曲げず闘い続けましょう。(東京三鷹市議・嶋崎 英二)

編集部より 嶋崎さんも「試験」の季節、勝て、勝て、勝て、勝て。

幅広情報も 状況を読み解く情報をありがとうございます。少々なりとも幅広論からの情報も必要かと思っております。(東京品川・Y)

編集部より ご提案に感謝。今度お会いした時、くわしく聞かせて。

社会主義へのラプソディ ①額に汗して働く者が主人公の社会を！ NO貧困格差、②ゴミ資源、エネルギーを考えれば計画経済しかない！ まったなし、地球温暖化対策、③少子化社会、低マイナス成長社会大歓迎等が最低条件、今の社会、活動のあり方を見直し、シンク・グローバル、アクト・ローカル。(山形・菅野 真治)

編集部より 「金が信念対飢餓辛念」、おもしろい！

自費出版 全国十五万人の方がたに「戦争出前断」を伝えた本多立太郎さん(九十六歳)が昨年鬼籍に入られました。その二日前、本多さんと中川の『対談シリーズ1』と『常紋トンネルを知っていますか』を自費出版し、お届けすることができました。このなかで、本多さんはご自身の戦争中の中国人捕虜刺殺を語っています。この辛い戦争の記録を一人でも多くの方々にお伝えすることが、残された私の務めと考えています。(北見市・中川 功)

編集部より 貴著、当社に各一冊送ってください。請求書いっしょに。

二期目の闘い ごぶさたしています。本年は二期目の闘い(四月二五日)となります。ご指導を！

(山形県川西町 斉藤 智志)

編集部より 四年前にはヤジ馬気分でおじやましましたっけ。とにかく勝ち抜いて。

議員やめました 私も議員活動を止め、年金生活者になりました。(宮城県大崎市・佐藤 昭一)

編集部より ショウちゃん。本当？ 残念です。やめる年じゃないでしょ。

心のトゲとれた 分割・民営化から二十三年が過ぎ去り、やっと心のトゲが取れました。年末の餅つき大会も最後になりました。(鹿児島市・桐原浩)

編集部より 雇用が目鼻つけられればもつとスッキリ！

階級の労働運動 平成タクシー闘争の勝利に向け、地域共闘の形成をはかり、階級の労働運動の再生に挑んでいきたい。(広島市・土屋 信三)

編集部より いつもニュースありがとうございます。勉強させてもらっています。健康大事に。

望み 二〇一一年はより見える形で、わかりやすい言葉で運動に取り組んでいきたい。(兵庫・塚原 久雄)

編集部より 二千人のユニオン、力合わせて実現を！